

令和8年3月

最低制限価格の算出に用いるランダム係数について（変更）

建設工事等の入札において設定する最低制限価格（低入札価格調査制度を適用する場合は、調査基準最低価格をいう。以下同じ。）を気象庁が公表したデータによりランダム係数を算出し、1～0.9991の範囲内で0.0001ごとの10通りで算出していましたが、令和8年4月1日以降に入札公告を行う建設工事等の入札においては、無作為に生成した係数によりランダム係数を算出し、1.00000～1.00100の範囲内で0.00001ごとの101通りで算出し、案件ごとにランダム係数を設定することとします。

1 適用時期

令和8年4月1日以降に公告、指名通知する案件から適用

2 対象工事等

「建設工事」及び「建設工事に関連する業務委託（工事コンサル）」のうち、一般競争入札又は指名競争入札に付する案件

3 最低制限価格（調査基準最低価格）

最低制限価格（調査基準最低価格）は、基準額にランダム係数を乗じて算出します。（一円未満の端数は切り捨てます。）

$$\text{最低制限価格} = \text{基準額} \times \text{ランダム係数} (1.00000 \sim 1.00100)$$

（調査基準最低価格）

※一円未満切り捨て

4 ランダム係数

ランダム係数決定方法（（1）以外は、電子入札システム内で自動計算）

（1） 入札書提出時に、入札参加者が「入力くじ番号①」として任意の3桁の数値を入力します。

（2） 入札書提出（受信）日時を用いて「システム割付番号②」を算出します。「システム割付番号②」には、基準時刻（1970年1月1日00:00:00 GMT）から入札書提出日時までの経過時間を秒で換算した値の下3桁を使用します。

（3） ①と②を合算して「確定割付番号③」を算出します。

(4) 入札参加者の「確定割付番号③」の合計を、ランダム係数のパターン数である「101」で除し、余りを算出します。

(5) 別表「ランダム係数表」中、(4)で算出した余りに対応する値を、当該入札でのランダム係数とします。

5 算出例

(1) ランダム係数

入札参加者	入札金額	入力くじ番号 ①	入札書提出日時	世界標準時刻での経過時間(秒単位)	システム割付番号 ②	確定割付番号 ③= ①+②
A社	15,000,909	678	R8.4.2 10:00:32	1775091632	632	1310
B社	10,000,022	123	R8.4.3 14:30:22	1775194222	222	345
C社	12,000,330	567	R8.4.4 15:10:18	1775283018	018	585

上記の場合は、 $1310 + 345 + 585 = 2240$

$2240 \div 101 = 22$ 余り 18 となり

ランダム係数は、1.00018 となります。

(2) 最低制限価格

基準額 12,345,000 円

ランダム係数 1.00018

最低制限価格 $12,345,000 \text{ 円} \times 1.00018 = 12,347,222 \text{ 円}$

※一円未満切り捨て

